

環境活動レポート

平成29年度

(平成29年4月～平成30年3月)

東京都電気工事工業組合

平成30年 4月25日 作成

2. 環境方針

環 境 経 営 方 針

東京都電気工事工業組合は、一般用電気工作物調査業務、異動作業業務及び組合員への指導教育事業、福利厚生事業、広報事業などの共同事業を通して、全従業員が環境に配慮した事業活動に取り組むことにより、環境負荷の継続的改善並びに環境関連法規の遵守等を推進し、企業の社会的責任を果たします。

【環境行動指針】

1. 二酸化炭素排出量削減

- ① 省エネ型の機械設備、照明設備、空調設備等の導入を図るとともに、効率的な運用により使用エネルギーの削減に取り組みます。

2. 廃棄物排出量削減

- ① ゼロエミッション事業所を目指し、廃棄物の排出量削減に努めます。
- ② 廃棄物の発生そのものを抑える取組みを推進しリデュース（発生抑制）を促進します。
- ③ 循環型社会形成を推進するために、リユース（再使用）を促進します。
- ④ 排出される廃棄物の分別を徹底し、リサイクル（再生利用）を促進します。

3. 総排水量削減

- ① 蛇口に節水こまを設置します。
- ② 水道配管からの漏洩を定期的に点検します。
- ③ 排水処理装置の適正管理に努めます。

4. グリーン購入の促進

- ① 再生材料から作られた製品を優先的に購入・使用します。
- ② 省エネ基準適合商品を購入します。
- ③ 環境レベル認定製品を優先的に購入します。

5. 環境配慮製品・サービスの提供

- ① 環境配慮の施工方法、電材商品等の情報提供に努め、組合員に対して積極的な環境保全の提案をします。
- ② 組合員に対して、エコアクション21認証・登録を積極的に推進します。

6. 環境教育の充実

- ① 職員への環境教育の計画及び実施を行います。

この環境方針を全従業員に周知し、一般にも公開します。

2017年 5月23日
東京都電気工事工業組合
理事長 天 野 春 夫

3. 環境目標及びその実績

環境目標項目		基準年 (基準値)	年度目標 (対基準値)			平成 29 年度	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	実績値	達成 状況
二酸化 炭素 排出量 削減	電力使用量 の削減 (K w h)	106,809.1	105,741.0 (1%削減)	105,741.0 (1%削減)	105,741.0 (1%削減)	100,298.4	○
	CO2 排出量 削減 (Kg-CO2)	50,627.5	50,121.2 (1%削減)	50,121.2 (1%削減)	50,121.2 (1%削減)	47,541.4	○
廃棄物 排出量 削減	一般廃棄物 排出量削減 (K g)	4,147.6	4,106.1 (1%削減)	4,106.1 (1%削減)	4,106.1 (1%削減)	3,602.1	○
	産業廃棄物 排出量削減 (K g)	615.0	615.0 (現状維持)	615.0 (現状維持)	615.0 (現状維持)	600.0	○
水使用量削減 (m ³)		357.0	353.4 (1%削減)	353.4 (1%削減)	353.4 (1%削減)	356.5	×
グリーン購入推進		-	エコ商品 購入率 50%以上	エコ商品 購入率 50%以上	エコ商品 購入率 50%以上	62.8%	○
環境配慮製品 ・サービス提供		-	①組合員に対して環境に配慮した提案等を年1回行なう。 ②組合員に対してエコアクション21取得の説明会を年1回行なう。	①組合員に対して環境に配慮した提案等を年1回行なう。 ②組合員に対してエコアクション21取得の説明会を年1回行なう。	①組合員に対して環境に配慮した提案等を年1回行なう。 ②組合員に対してエコアクション21取得の説明会を年1回行なう。	環境目標の 2項目での 活動を実施	○

・購入電力の二酸化炭素排出係数0.474kg-CO₂/Kwh (平成28年東京電力㈱)

※当組合では車両を使用しておりません。

4. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境目標項目		取組み内容	取組結果とその評価	次年度取組	
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	①省エネ型照明、空調の導入	昨年度に続き、役員会で検討はしたが、今年度も見送り。	×	平成30年度導入に向けて、再度検討する。
		②休憩時の消灯	昼休憩時に必要のない箇所の消灯を徹底。	○	引き続きより細かい箇所を含めて実施する。
		③スイッチの適正管理	電気・空調機の使用制限の掲示をして啓発。	○	引き続き実施する。
		④エレベーターの使用制限	会館全体、事業所内での階段使用を実施。	○	引き続き節電も兼ね、実施の継続に努める。
		⑤NO残業デーの取組推進	事業所全体としては検討中だが長時間の残業の削減を実施。	○	曜日も含めて改めて検討する。
廃棄物排出量削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	①裏紙使用済封筒活用推進	封筒、裏紙は裏面印刷やメモ帳等に使用。	○	引き続き実施する。
		②書類のペーパーレス化	サーバー容量を拡大し、電子データでの保存を実施。	○	引き続き実施する。
		③ゴミ分別の徹底	可燃ごみ、不燃ごみ等の分別を徹底し、袋の入れ替えの際もチェックを実施。	○	次年度も引き続き分別廃棄を徹底する。
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	①産廃マニフェストによる適正管理	今年度の産業廃棄物は6件を対処。	○	次年度も発生した場合はその都度対処する。
		②電線くずのリサイクル	講習会で7月、11月の2件を対処。	○	次年度も発生した場合はその都度対処する。
水使用量削減	①水道配管定期的漏洩チェック	毎月、管理会社による漏洩チェック等を定期的に実施。	○	引き続き実施する。	
	②排水処理装置の適正管理	管理会社による排水処理装置を定期的にチェック。	○	引き続き実施する。	
	③節水呼びかけの周知	毎月、職員へ対しての節水の呼びかけを実施。	○	引き続き実施する。	

グリーン購入推進	①再生紙使用の促進	現在使用中の用紙から一部、古紙再生紙の変更を実施。	○	コスト等、検討箇所もあるが、次年度も古紙の割合を増やすよう継続する。
	②環境配慮物品の優先的購入	毎月、環境を考慮した物品（エコマーク等）を優先的に購入。	○	引き続き実施する。
	③グリーン購入管理表作成	毎月、管理表へ入力を行いグリーン購入の割合を管理。	○	引き続き実施する。
環境配慮製品・サービス提供	①組合員への環境に配慮した施工方法、電材商品の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月～2月：環境省実証事業で都内、多摩地区を組合員が機器の設置を実施 ・ 3月：電気工事会館内エマネージの設置工事を通じて、都工組青年部に周知 	○	引き続き実施する。
	②組合員への積極的なE A 2 1取得促進の提案	E A 2 1 認証取得のため説明会を募ったが、組合員からの申込が無く中止。	○	引き続き実施する。

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

並びに違反、訴訟等の有無

5-1 遵守状況の結果

環境関連法規である電気事業法、省エネ法、リサイクル法、環境配慮促進法、温暖化防止法、グリーン購入法について、平成30年3月31日に点検した結果、取り組み期間中の違反はありません。

5-2 外部からの苦情・訴訟・指導

取り組み期間中は外部からの苦情及び関連機関からの訴訟並びに指導はありません。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施日	平成30年 4月18日
出席者	副理事長、環境管理責任者、事務局
全体評価	<p>1 環境目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中は水道使用量削減の目標未達成もあったが、概ね目標達成は出来ている。 <p>2 環境活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も継続するが、新たな項目等があれば盛り込み、継続の必要が無い項目は削除する。 <p>3 外部環境情報対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中は、外部からの苦情・要望はありません。 <p>4 環境経営システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に変更はありません。
見直しの結果	<p>1 環境方針の変更の必要性 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p> <p>2 環境目標の変更の必要性 (<input checked="" type="radio"/>有・無)</p> <p>3 環境活動計画変更の必要性 (有・<input checked="" type="radio"/>無)</p> <p>4 外部環境情報対応の変更の必要性(有・<input checked="" type="radio"/>無)</p> <p>5 環境経営システムの変更の必要性(有・<input checked="" type="radio"/>無)</p>
指示事項	<p>1 環境目標の変更の指示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道使用量の削減について、今回目標達成にはならなかった為、見直しも含め再検討を行なう。 ・産業廃棄物の排出量については昨年度よりは減少した。更なる減少を目指し、徹底する。